

(仮称)江東区放課後こどもプラン

パブリックコメント(意見募集)を実施 (素案)



▲指導員の見守りのもと、学習や遊びを通して、知・徳・体をはぐくむ児童たち(写真は有明西学園内「きっずクラブ有明西」)

平成31年度よりおおむね10年の区の放課後児童クラブ、放課後こども教室の事業運営の基礎となる「(仮称)江東区放課後こどもプラン(素案)」を作成しました。この計画は、国が掲げる「新・放課後子ども総合プラン」における市町村行動計画として策定するものです。このたび、その概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。皆様のご意見をお待ちしています。なお、プランに基づく新事業の実施は平成32年度以降を見込んでいます。

素案に対するご意見をお寄せください

計画素案の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、放課後支援課(区役所6階10番)で閲覧できます。

いただいたご意見やそれに対する区の考え方は、後日、区ホームページで公表します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

意見の募集期間

2/1(金)~21(木)必着

意見の提出方法

①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④ご意見を記入し、

郵送(区報掲載のはがき等)、ファクスまたは放課後支援課窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

☎ 放課後支援課 支援係 ☎3647-9308、FAX3647-9274

今後のスケジュール

意見の募集締切後、平成31年3月に計画を策定し、区議会への報告および区民への公表を予定しています。

用語解説

放課後児童クラブ…就労等による留守家庭児童の生活の場
放課後こども教室…全児童向けの自主的な学び・遊びの場

郵便はがき



差出有効期間
平成31年2月
22日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所 教育委員会事務局
放課後支援課 支援係 行

(受取人)
東陽四丁目11番28号

